

平成21年度地区別市政懇談会意見・要望 東地区

平成21年10月19日

No.	質問内容	地区別市政懇談会における回答	現在の状況及び今後の対応等の補足	担当課
1	蜂の巣の駆除について、個人宅にできたものは自分で駆除しなければいけないことはわかったが、道路などにできた場合にはどうなるのか。	基本的に所有者に駆除をお願いしている。学校や道路の敷地など公共施設については、管理者である市が駆除を行う。	市に問い合わせがあった場合には、処理する際の注意事項なども含めて、お伝えしています。	環境保全課
2	地球温暖化対策やエネルギー問題について、総合計画ではどのように考えられるのか。 連動した総合計画となるように考え方や思いを計画の中に盛り込んでもらいたい。	総合計画策定のなかでも大きな問題であると認識している。 現在、秦野市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、京都議定書に基づいた削減を行う。新総合計画では、ポスト京都議定書などの国際的な動きや新しい政権の方針の動きを睨んだ中で考えていく。	新総合計画は、23年度の策定に向けた作業中です。その中で地球温暖化対策やエネルギー問題について重要な課題として取り組んでいく予定です。	環境保全課
3	東地区にある歴史的、文化的遺産は大きな財産であるが、市政50周年のときにこれらの歴史を紐解いて、地域まちづくりに活かすという議論をしたと思うが、今回の計画にどのように活かされているのか。	地域まちづくり計画策定のなかでは、ウォーキングやハイキングマップを作成するなかで文化遺産を取り込んでいくなどの考えがでてくる。具体的な方法等は今後の計画策定の中で検討したい。 また、市としては中丸遺跡の調査を進めている。文化財の補助なども現行を確保して、次世代に遺すように努力していく。	地域に遺る貴重な文化遺産は市民共通の財産という認識を持ち、まちづくりの中で有効活用ができるよう検討を進めていきます。具体的内容・方法等については、今後地元とも協議して進めていきます。 東田原中丸遺跡については、22年度も前年に引き続き第4次確認調査を実施し、遺跡の範囲確認作業を進めます。	生涯学習課
4	地域まちづくり計画にある「過去の地震発生時の危険場所の共有化」というのはどのようなことか。	地域まちづくりの中で、自分たちで過去に基づいた危険場所のマップの作成など資料を残して、災害時に活かすことを考えている。	地域まちづくりの活動を支援していきます。	防災課

平成21年度地区別市政懇談会意見・要望 東地区

平成21年10月19日

No.	質問内容	地区別市政懇談会における回答	現在の状況及び今後の対応等の補足	担当課
5	<p>「大規模災害の孤立化対策」として孤立されそうな箇所は想定されているのか。また、孤立化に対する対策などはどのようなになっているのか。</p>	<p>東地区では蕨毛地区が危険箇所指定されている。万が一に備え、自治会長には救助用ヘリコプターと通信できるような機器が配備されている。防災訓練の際には、実際にヘリと交信する訓練を行っている。 また、主要道路が1本のところに別の道路を建設するなど対策を検討するために、地域の課題とした。</p>	<p>懇談会における回答と同じ</p>	<p>防災課</p>
6	<p>蕨毛地区以外にも孤立しそうな箇所を調査して、可能性があるところを抽出する必要があるのではないかと。</p>	<p>まちづくり委員会のなかでも検討していきたい。情報があればお寄せいただきたい。</p>	<p>市内で孤立が想定されているのは、東地区の蕨毛、北地区の横野上、上地区の三廻部、柳川としています。</p>	<p>防災課</p>
7	<p>災害時には、携帯電話は使用できると考えてよいのか。それとも無線を使うべきか。</p>	<p>一般の電話は規制等で使えなくなる。災害対策本部や避難所には災害時優先電話として協定を結んだ電話や衛星携帯電話も配備している。 広域には防災行政無線が有効であると考えている。 さまざまな手段を使えるよう努力して、そのときに使えるものを活用していきたい。</p>	<p>災害発生直後は一般電話も携帯電話も輻輳(ふくそう)して、使用できなくなると考えられます。 アマチュア無線等が利用できる場合には、有効な手段だと考えています。市の災害対策本部等でもアマチュア無線の団体が情報収集の協力をする事となっています。</p>	<p>防災課</p>

平成21年度地区別市政懇談会意見・要望 東地区

平成21年10月19日

No.	質問内容	地区別市政懇談会における回答	現在の状況及び今後の対応等の補足	担当課
8	<p>弘法山の麓に登山道があり、最近は、散歩やハイカーなどの利用も多いが、市道ではないため整備されず、危険な場所もある。</p> <p>また、周辺には観光農園などもあり、トイレや水道を引くと便利になると思う。市道には認定されないのか。</p>	<p>市道の認定には生活道路であるかどうかを基準となる。道路の目的によっては、観光を目的としたハイキング道や農道などとして整備することもある。</p> <p>また、水道を引くことは水道料金の負担に見合うものであるのか、建設費や維持管理費などの面からも検討しなければならない。</p> <p>トイレについても、権現山周辺には3か所設置されている。頭高山のようにシーズンによる臨時トイレの設置などの方法もある。</p> <p>弘法山一体が重要な観光資源であるので、基盤整備も必要であると思うが、さまざまな角度から検討しなければいけない。</p>	<p>懇談会における回答と同じ</p>	<p>観光課</p>
9	<p>東公民館から国道246号までの間の金目川沿いに遊歩道が整備されるというが、完成時期や予算配分はどうなるのか。</p>	<p>平塚土木事務所長の見解では、これまで実施していた水無川護岸工事が21年度で終了するため、来年度からその予算を金目川整備に振り替えたいと考えているとのことなので、これまでより整備は進むと思われる。</p> <p>新総合計画の重点施策の一つと認識している。</p>	<p>懇談会における回答と同じ</p>	<p>国県事業推進課</p>
10	<p>鳥獣による農作物への被害が特に小蓑毛ではひどいが、対策はどのようか。</p>	<p>県による広域柵の設置や猟友会による銃器捕獲、電気柵の設置など行っている。</p> <p>国の特別措置法による財源などあらゆる手段で財源を引き続き確保する。</p> <p>里地里山、水源保全林として山を改良していくことが解決に繋がると思う。</p>	<p>・地元生産組合(名古屋地区)による防除ネットの設置</p> <p>・住民に被害のある野猿3頭の捕獲(小蓑毛地区)</p> <p>・荒廃・遊休農地の解消と鳥獣被害対策を兼ねた和牛の放牧事業の実施(小蓑毛地区)</p> <p>これらの対策を行っていきます。</p>	<p>農産課</p>

平成21年度地区別市政懇談会意見・要望 東地区

平成21年10月19日

No.	質問内容	地区別市政懇談会における回答	現在の状況及び今後の対応等の補足	担当課
11	障害をもつ子どもがおり、災害時要援護者の名簿作成調査に手を挙げたが、その名簿がどのように管理され、誰が持っているのか。	防災課として手を挙げた方を対象とした名簿を作成し、死亡や転居による更新を行っている。その名簿は、自治会長と民生委員に配布している。自治会長には組長に情報が伝わるようにして、いざというときの救出・救助ができるようにお願いしている。	懇談会における回答と同じ	防災課
12	災害時要援護者名簿に載っていると、災害時にはどのような援助をしていただけるのか、計画のようなものがあるのか。	障害者、高齢者、外国籍市民、妊産婦、乳幼児などを含めた災害時要援護者の支援プランを今年度中に策定する予定となっている。	「災害時要援護者支援の手引き」の策定に向けて、支援する側の意見や支援を受ける側の意見等を調整しています。	防災課
13	要援護者がいる家庭は組長に情報を連絡すればよいのか。	支障がなければ、組長に状態を話しておくことはいいと思う。 策定中の支援プランのなかでは、支援者の情報を収集するカードを作成する予定となっている。 防災に限らず自治会長や民生委員などで、福祉に関することも情報交換をしているので、自治会長に情報を提供してほしい。	災害時の支援は、日ごろのコミュニケーションの延長にあります。日ごろから地域の活動に参加し、コミュニケーションをとり、必要があれば家族の状況等も伝え、災害時要援護者名簿への登録をしていただきたいと思います。	防災課
14	自治会長をしているが、災害時要援護者の名簿をもらっていない。	平成20年4月に自治会長と民生委員に名簿を郵送している。任期で交代があったときには引継ぎをお願いしている。 その後は、個人情報なので複数の名簿が回らないように、更新された情報のみ該当する自治会長等に連絡している。 前任者に確認して、ないようであれば防災課に連絡してもらいたい。	懇談会における回答と同じ	防災課

平成21年度地区別市政懇談会意見・要望 東地区

平成21年10月19日

No.	質問内容	地区別市政懇談会における回答	現在の状況及び今後の対応等の補足	担当課
15	要援護者名簿の引継ぎや更新方法について、自治会長や民生委員は任期で交代があることを配慮してもらいたい。	やり方について検討していきたい。	懇談会における回答と同じ	防災課